

資料6

I 川島町学校給食センター調理等業務委託業者選定結果について

1 件名

川島町学校給食センター調理等業務委託

2 指名委員会（平成28年12月8日開催）より指名通知のあった業者 ⇒ 6社

3 事業説明及び現地見学会

平成28年12月21日（水）

4 参加表明期間

平成29年1月16日（月）から1月20日（金）まで

5 参加表明した業者 ⇒ 3社

6 プレゼンテーション及びヒアリング

平成29年2月3日（金）

7 選考委員

川島町学校給食センター調理等業務委託選考要領（平成28年12月13日決裁）を策定し、委員5名を選任（学校給食センター運営委員会正副委員長、副教育長、学校給食センター所長、栄養教諭）

8 審査結果

得点：1,000点満点

事業者 (プレゼンテーション実施順)	合計得点
A社	737.3
B社	540.0
(株)東洋食品	858.8

9 選定業者

株式会社 東洋食品（代表取締役 荻久保 英男）

10 見積金額

117,256,000円（3年間分、消費税別）

11 委託期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日まで（3年間）

※地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約

12 予算

- ・平成29年度当初予算額 42,962,400円(消費税込)
- ・平成29年度契約額 42,314,400円(消費税込)

13 選定理由

企画提案に基づくプレゼンテーション及びヒアリングの結果、町が示した仕様書・選定要項の基準を満たし、安全で安定的な運営が見込まれるため。

なお、選定業者の見積額は最低見積業者と256千円の乖離があったが、総額が高いため、見積額を得点化した際にほとんど差が生じなかった。また、器具類の清浄度を検査する機器の導入を見込んでいることや、受託開始時の配置職員の増員などが提案されており、見積り差額を上回る費用効果が得られると判断した。

14 業者選定で重要視した項目

(株)東洋食品は、

- ① 保健所関係出身者22名を中心とした衛生専門部署を有しており、定期的な巡回指導や現場での指導方法が的確である。
- ② 事業者自らが行う衛生検査の実施内容・頻度(年3回以上)が適切であるとともに、不適合があった場合の対策も定められている。
- ③ 異物混入防止については、食材搬入から配送前まで点検を徹底するとともに、有事の際に迅速に対処できる体制も備えている。
- ④ 給食センター方式の調理・配送業務の実績が豊富で、現在、県内で18センターの業務を受託しており、他の事業者を格段に上回っている。
- ⑤ 配置職員における正社員の人数が6人と多く、人員配置計画が適切であり、災害時の人員配置等の危機管理の体制も整っている

II (株)東洋食品の概要

1 会社概要 *平成28年9月現在

- ・創業 昭和41年10月
- ・資本金 3,000万円
- ・事業所 23支店、営業所445ヶ所
- ・従業員数 10,048名(内、栄養士1,055名、調理師2,728名)

2 調理業務受託実績(センター方式) *平成28年度

・全国193センター（150自治体）

・県内18センター（15自治体）

（上尾市、蕨市、狭山市、ふじみ野市、三芳町、熊谷市、本庄上里（組合）、
神川町、寄居町、行田市、春日部市、羽生市、三郷市、杉戸町、松伏町）

※川越市（平成29年9月～）

3 川島町における人員配置体制の提案

・正社員 業務責任者（1名）、業務副責任者（1名）、調理員（2名）、調理兼
配送員（1名）、施設設備点検責任者兼ボイラー運転手（1名）

・パート 調理員（7名）、配送員（1名）

※ 正社員6名・パート8名 合計14名

※ 受託開始時は増員予定

Ⅲ その他

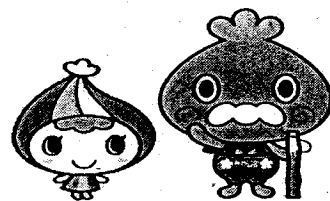
1 埼玉県内自治体の調理業務委託状況

・委託実施自治体 43自治体（センター方式26、自校式15、全面委託2）

・センター方式委託 26自治体（37センター）

学校給食調理等の民間委託を拡大します

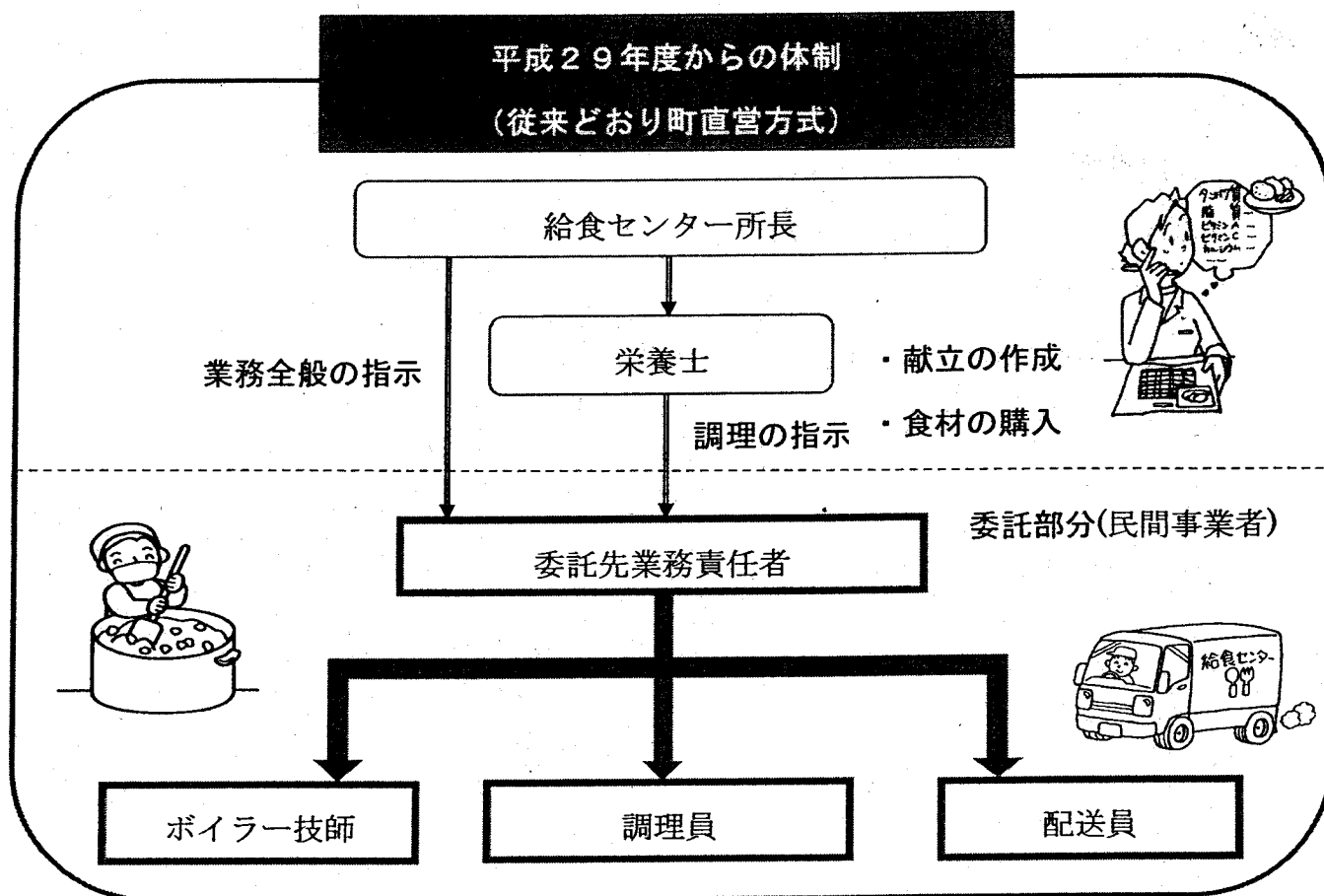
町では、安全・安心でおいしい給食の提供を第一に学校給食業務を行っています。こうした中で、平成24年度から調理や洗浄の補助、ボイラー運転において順次、民間企業への委託化を進めてまいりましたが、4月から委託する業務をさ



らに拡大することになりました。学校給食センターにおける委託の拡大は、民間企業の専門的な知識・技術を活用し、業務効率の向上を図ることで、より充実した学校給食を提供するために行うものです。

■運営は町の直営です。

献立作成や食材購入、調理の指示は、これまで同様、学校給食センターの栄養士が行います。このたびの委託の拡大は、いわゆる学校給食センターの「民営化」ではなく、学校給食業務の作業部分の委託を拡大するもので、学校給食の運営については、今後も、実施主体である町が責任を持って実施してまいります。



※施設・設備・備品及び配送車は、既存のものを使用します。